

### 1. ご意見いただきました 「市民の声」

1月中にみなさんから淀川区役所へ寄せられたご意見・ご要望は約25件。

路上喫煙や放置自転車、犬猫の飼い方のマナー等についてのご意見は、毎月寄せられています。

路上喫煙に関するお申し出の中に、「地下鉄駅近くの歩道橋の下に空き缶がぶら下げられており、喫煙場所として許可されていないにもかかわらず、その空き缶を灰皿代わりにする人がたまってたばこを吸っている。受動喫煙で毎日嫌な思いをしています。灰皿が無くなれば、そこにたばこを吸いに来る人も少しは減るのではないのでしょうか。灰

皿代わりにしている空き缶を撤去してください。」

とのご意見が寄せられました。

お申し出の場所は市の建設局が管理する歩道であったため、十三工営所の職員により現場確認を行い、歩道橋階段下にぶら下げられた空き缶を撤去いたしました。

貴重な情報、ご意見をありがとうございました。



### 2. 子育てを支えます 「主任児童委員」

[主任児童委員](#)ってどんな人…？

住民のみなさんの自立生活を支える民生委員とは別に、児童福祉の分野に特化して専門的に担当する、子育ての心強い味方、それが主任児童委員です。

少子化による児童減少で、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会全体の課題と

なっています。児童問題への対応を十分行うために平成6年に主任児童委員制度が発足しました。淀川区にある18の地区に各2名が配置されています。

妊娠中の心配事をはじめ、不登校・いじめ・非行…子育てで不安や悩みが生じた際は、相談に乗るだけでなく、区役所・保健福祉センターや、その他の社会福祉事業施設とも必要に応じて連携をとり支援サービスをご案内しますので、一人で抱え込まずに、お近くの主任児童委員にご相談ください。もちろん、主任児童委員も守秘義務を負っていますので安心してご相談ください。

◆問合せ先

淀川区民生委員児童委員協議会事務局  
電話：06-6308-9440

